

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (教育学)	氏名	岩田 貴帆
論文題目	自己評価に基づく自律的なパフォーマンス改善を促す教授法の開発 —学生主体の評価活動を取り入れた授業実践を通して—		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>近年、知識・スキルを活用する能力 (コンピテンシー) の育成が大学に求められている。その育成のためには、パフォーマンス課題を学生に与えること、その課題においてよりよいパフォーマンスを生み出すよう学生に促すことが重要である。よりよいパフォーマンスのために、教員が学生にフィードバックする指導には様々な問題点や限界が存在することから、近年の形成的評価論では学生自身をも評価主体として積極的に位置づける研究が展開されている。それらの研究で目指されていることは、自己評価に基づいて自律的にパフォーマンスを改善できる状態であると概括できる。</p> <p>だが、特に初学者が適切に自己評価することは容易ではないことが調査から明らかになっている。その理由として、評価基準の理解が難しいことと、他者の視点を踏まえた自己評価が難しいことの2点が存在するため、これら両方を支援する教授法が必要である。しかし、両方に着目した先行研究は限定的であり、数少ない先行研究では効果が十分に検証されていない。したがって、評価基準の理解と他者視点の獲得の両方を支援する教授法に関して、効果のある実施方法は明らかでないという問題が存在する。</p> <p>以上のような問題意識のもと、本論文は、コンピテンシー育成を目指す大学の授業において、評価基準の理解と他者視点の獲得という両方から学生が適切に自己評価できるよう支援することで、初学者の学生が自己評価に基づいてパフォーマンスを自律的に改善することを促す教授法を開発することを目的としたものである。</p> <p>本論文は全8章で構成されている。以上のような研究の背景と目的を述べた第1章、先行研究の整理から、開発する教授法に取り入れるべき評価活動を特定した第2章、授業実践を通して教授法の具体化と効果検証に取り組んだ第3章～第7章、そして「自己評価に基づく自律的なパフォーマンス改善を促す教授法」を構築し、その意義と課題を述べた第8章である。</p> <p>第2章ではまず学生主体の評価活動に関する用語とそれぞれの特徴が先行研究に基づいて整理されている。典型的なパフォーマンスの事例を評価する「評価練習」に特有の利点として、教員のもつ評価基準の理解を効率的に学生に共有できることが挙げられた。他方で、自分のパフォーマンスを評価する「自己評価活動」、他の学生とパフォーマンスを評価しあう「ピアレビュー」の利点として、他者の視点を踏まえて学生が自分のパフォーマンスの改善点を把握できることが挙げられた。これらの特徴を踏まえて、本論文で開発する教授法では、これらの評価活動を組み合わせて実施することが適切であると考察された。</p> <p>これら評価活動で構成される教授法の実施方法を具体化したり、効果を検証したりする授業実践のフィールドとして、ある国立大学の全学共通科目「社会学Ⅰ (前期)」「社会学Ⅱ (後期)」が選定された。2018年度～21年度にかけて著者はTAとして授業に関わり、授業担当者とともに授業の設計や進行を担った。</p> <p>第3章では、評価基準の理解を促す利点をより大きくするような評価練習の実施方法が検討されている。ルーブリックの全ての水準に対応する典型事例を学生が評価し、教員が解説・質疑応答を行う「全水準の評価練習」について19年度後期の授業実践を通して実施方法が具体化された。また、それと異なる方法で実施していた年度のデータとの比較から、評価基準の理解という点から「全水準の評価練習」の効果が確認さ</p>			

れた。

続く第4章では、21年度の授業実践において、「全水準の評価練習」は、「部分水準の評価練習」よりも、学生の自己評価の適切さに与える効果が大きかったことが明らかにされた。第3章の結果とも合わせた考察から、「全水準の評価練習」は、学生に評価基準の理解を促し、自分のパフォーマンスを適切に評価することを促す効果があると示唆された。

第5章では、他者の視点の獲得から適切な自己評価を促す効果を高めるようなピアレビューの実施方法が検討されている。先行研究にみられた、ピアからの評価の無批判な受容という課題を解決するために、ピアからの評価を自己評価の結果と比較することが着目された。ズレた理由を両者で話し合う「協議ワークを取り入れたピアレビュー」について、18年度後期の授業実践を通して実施方法が具体化された。

続く第6章では、「協議ワークを取り入れたピアレビュー」が学生の自己評価の適切さに与える効果が19年度前期の授業を通して検証された。分析結果から、協議ワークの前後で、学生はより適切に自己評価できるようになったことが明らかにされたほか、その前提として「全水準の評価練習」を通して評価基準を事前に理解しておく重要性が示唆された。

第7章では、「全水準の評価練習」と「協議ワークを取り入れたピアレビュー」を通して自己評価が適切にできるようになった学生は、その後パフォーマンスを改善できているかが検証されている。その結果、草稿レポートに改善の余地があることを適切に自己評価できていた場合は、適切に自己評価できていない場合と比較して、完成稿の改善度が大きかったことが明らかにされた。教員からのフィードバックがなくとも、学生が自己評価に基づいて自律的にパフォーマンスを改善することを促すという点から教授法全体の効果が示された。

最後の第8章では、以上の研究結果を踏まえて「自己評価に基づく自律的なパフォーマンス改善を促す教授法」が構築された。大学教育における実践的意義として、授業に参加する学生全員に対して実施可能な評価活動で構成されている本教授法は、学生個別にフィードバックを与える方法と比較して教員の評価負担が小さいことなどが挙げられた。本論文の学術的意義として、先行研究と異なり、評価基準の理解と他者視点の獲得の両方から適切な自己評価を促す教授法を開発した点、直接的かつ計量的に効果を検証した点が述べられた。本論文に残された課題について、フィールドの固有性、ループリックの有無、フィードバックの有無、本教授法の効果の限界、という4つの観点から述べられた上で、今後の研究の展望が示された。

(論文審査の結果の要旨)

近年、学生が知識やスキルを活用して複雑な課題に応える能力、すなわちコンピテンシーを育成することが大学に求められている。こうした能力の育成のためには、パフォーマンス課題と、それに対するフィードバックが与えられることが重要であるが、教員からのフィードバックのみに頼る指導には実行可能性、有効性、学生の自律性という3点から問題がある。本論文は、教員だけでなく学習者を評価主体として位置づける近年の形成的評価論に着目し、学生が自己評価に基づいて自律的にパフォーマンスを改善することを促す教授法を開発することを目的としたものである。

本論文は、研究の背景と目的を述べた第1章、先行研究の整理から、開発する教授法に取り入れるべき評価活動を特定した第2章、授業実践を通して教授法の具体化と効果検証に取り組んだ第3章～第7章、そして「自己評価に基づく自律的なパフォーマンス改善を促す教授法」を構築し、その意義と課題を述べた第8章からなる。第3章から第7章で述べられた教授法の開発は、ある国立大学の全学共通科目を選定し、2018年度から2021年度にかけて著者が授業担当者とともに授業の設計や実施を担いつつ行われた。先行研究より明らかになったピアからの評価の無批判な受容という課題を解決するために考案された「協議ワークを取り入れたピアレビュー」が学生の自己評価の適切さに与える効果と、「全水準の評価練習」が「部分水準の評価練習」よりも、学生の自己評価の適切さに与える効果が大きいことが検証された。そして最終的には「全水準の評価練習」と「協議ワークを取り入れたピアレビュー」を通して自己評価が適切にできるようになった学生は、適切に自己評価できていない学生と比較して、完成稿の改善度が大きかったことが明らかにされた。これらを通して、構築した「自己評価に基づく自律的なパフォーマンス改善を促す教授法」は、教員からのフィードバックがなくとも、学生が自己評価に基づいて自律的にパフォーマンスを改善することを促すという教授法全体の効果が示された。

本論文は、特に以下の点において高く評価された。

第一に、先行研究の丁寧なレビューにより、初学者にとって自己評価が困難である理由として、評価基準の理解が難しいことと、他者の視点を踏まえた自己評価が難しいことの2点をわけて検討する必要があることを明らかにし、この両方にアプローチする教授法を考案したことである。評価基準を理解できることと、評価基準を理解して自分のパフォーマンスに適用できることは異なるということを実証的に論じたことは、今後の実践研究において大きな示唆を与えるものである。

第二に、開発した教授法の効果検証を、実験室ではなく、実際の教室で授業実践を行いながら、計量的に行った点である。本論文では、同一科目における年度や曜日によって条件の異なるデータを比較することで、要因を統制しながら計量的に有効性を示している。教授法の効果検証に関する先行研究は、主観的有効性を尋ねた間接的な評価に基づくものが多いが、本研究では、その効果を直接評価に基づき、計量的に示すことに成功している。

著者が4年に渡り、実際の大学の授業実践において、教授法を開発しその効果検証を行った結果を首尾一貫した論文としてまとめあげたことは試問において高く評価されたが、量的検討に加えて、質的な分析もなされるべきではなかったか、という点や、本教授法を実際に教員が実施するのはかなりの労力を要するのではないかという点、こうした教授法をもちいてなお、効果がみられなかった学生が存在するのはなぜかが明らかにされていない点、さらに、本教授法は、開発された授業における目標との親和性が高く、適用範囲が限定的ではないか、といった点も指摘された。これらに対して、分析の妥当性を十分高めることができなかつたため論文には収録しなかつたものの、教授法の効果についての授業者の語りや学生の語りといった多くの質

的データが得られており、そうしたデータから、効果がみられなかった理由についての推論が述べられた。また、教員負担については初回導入時には相当の負担が生じることを認めた上で、作成した教材は次学期以降の同じ科目で使用し続けることができるため、毎学期の学生にフィードバックを与えることと比較して持続可能性が高いことが実例とともに述べられた。さらに、こうした教授法を適用された学生の縦断データも取得していることが述べられ、今後、質的データを含むこれらのデータを用いることも検討しつつ、本教授法の適用範囲の限界という課題をのりこえ、実践研究に寄与していく抱負が述べられた。本論文で検討されたコンピテンシーは、大学の授業で発揮されるパフォーマンスにおいて発揮されるものにとどまるため、実社会のリアルな問題解決に参加するサービ斯拉ーニング等への応用可能性についても指摘されたが、こうした指摘は本論文の今後の発展可能性を示すものであるといえる。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和5年7月19日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、（期間未定）当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日以降